

令和4年度 産業厚生委員会

南伊豆地域広域ごみ処理計画に関する閉会中の継続調査報告書

本継続調査は、下田市議会会議規則第108条の規定により、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想に関する調査を目的とし、これまで9回にわたり慎重に調査を進め、調査が終了したので、その経過及び調査結果について下田市議会会議規則第107条の規定により報告する。

【調査内容】 南伊豆地域広域ごみ処理基本構想について

【調査方法】 委員会の開催等

【調査期間】 令和4年12月19日～令和5年2月22日

【継続審査申出の経過】

令和4年11月8日「南伊豆地域広域ごみ処理計画等についての特別委員会設置の請願」が、請願代表者4名より406筆の署名を添え下田市議会議長に提出された。要旨は南伊豆地域広域ごみ処理計画について特別委員会を設置し、同事業の全面的な検討・審査を求めるものであった。

令和4年11月18日、11月臨時会において請願第2号「南伊豆地域広域ごみ処理計画等についての特別委員会設置の請願」は賛成少数により不採択となった。その理由は、広域ごみ処理事業は所管の産業厚生委員会で慎重に審査し予算を議決していること、今後の具体的計画についても同委員会で審査し、議会で議論すべき事案とするものであった。

【はじめに】

本継続調査は、市民より請願のあった特別委員会による検討・審査に対し、議会として引き続き常任委員会で審査をおこなっていくという回答もあり、常任委員会の閉会中の継続調査として実施したものである。なお、議員の任期もあり調査期間が限られていることから、同基本構想から調査テーマを次の4つに絞った。

- 1 広域化について（1市3町でやるのが妥当なのか）
- 2 新築、改良どちらがより良いか
- 3 場所について
- 4 規模（事業費等の財政問題、ごみの減量化含む）

また、委員会として独自に調査研究を展開し、基本構想の是非及び具体的な回答を導くのではなく、基本構想における検討課題及び指摘事項を示し、現在策定中の施設整備基本計画や事業等の実行に反映させていくことを目的とした。

調査方法については、会議録及び会議で使用した資料等を参照するとともに、参考人として環境対策課長等の出席を求めた。

なお、調査の過程において、委員会全体として合意できなかった内容については、両論を併記する。

【広域化について（1市3町でやるのが妥当なのか）】

平成27年度より、南伊豆町が中心となって進めていた広域ごみ処理事業計画の時点で、既に南伊豆地域における広域化計画は進んでいた。その後、同事業計画が中止となった理由は、広域化の枠組みや場所ではなく、事業手法・事務手法、費用負担の有利不利であった。また、下田市が広域化から脱退し、残った南伊豆町と松崎町だけでは、広域化のメリットは少ないと結論づけられている。その後、平成30年度より下田市が中心に事業計画を進め、事業手法・事務手法等を見直す形で、最大限のメリットが受けられる1市3町の枠組みで広域化の合意がされた。建設費以上に、運営費のコスト削減が大きなメリットとしている。予測以上に人口減少が加速するなか、1市3町の広域化は現実的なものである。

一方の見解は、ごみ処理場は本来市町ごとに設置されるべきもので従来、市町ごとに処理されてきた。しかし人口減少の現在、隣接市町で共同処理が進められてきている。国が言う「ごみ処理の広域化及び集約化」とは「人口5万人以上、面積400平方キロメートル日量300トン、最低でも100トンの炉で熱回収施設として発電施設を備えること」とされている。下田市及び賀茂地域のごみ処理場を一つにしても条件を満たすことができない。具体的な共同処理の組み合わせや延命化（改修工事）等が検討されず、1市3町で進められてきたが、地理的な妥当案も検討すべきという意見もあった。

【新築、改良どちらがより良いか】

下田市の焼却炉は昭和57年3月に竣工し、稼働開始後40年経過している。平成25年及び平成30年、環境審議会から「一般廃棄物処理基本計画」に対する答申で、広域化と施設更新がうたわれている。この答申により、その後は延命化についての議論はされていない。なお、南伊豆地域における広域ごみ処理方式の検討では、ケース3としてトンネルコンポスト方式と焼却方式を併用する案があった。既存焼却施設の1炉を基幹的設備改良し使用するものであったが、新たなトンネルコンポスト施設との耐用年数で運営期間が合わない、交付金の要件から外れる可能性があったため検討からは除外された。

建屋の耐震性やコンクリート構造物の寿命等から、ライフサイクルコストを踏まえると延命化のメリットは低いと考えられる。

一方の見解は、平成19年と20年に焼却炉の更新をしており、15年しか経過していない。建屋も含め延命化更新工事に対応できるのか、新築しなければならないのか、費用対効果分析調査もせずに新炉建設を進めることは問題であるとの指摘もあった。

【場所について】

場所について、南伊豆町が中心となって進めていた広域ごみ処理事業計画では、同町の既存施設がある湊地区を建設予定地としていた。その後、下田市が中心に勉強会というかたちで広域化の協議を進めた。なお、場所については下田市内の既存地を前提に検討が進められた。

当局は事業用地の設定について都市計画法上の工業地域・準工業地域の比較検討のみであった。下田市内における事業用地について、本委員会でも当局の示す事業用地に必要な要件をもとに候補地比較検討用の地図を作成した。そこでは、柿崎・白浜、須崎・福浦、朝日、鍋田・敷根がその対象地区となった。また、要件を緩和することでヒノキ沢林道付近、加増野、大賀茂、田牛も対象となりうると思われるが、具体的な候補地の検討までには至らなかった。事業用地の設定については、他の候補地等と比較検討をしてこなかったことが、住民からの批判につながっている。

一方の見解は、敷根地区については文教地区であり、排ガス等の健康を懸念する住民がいる。1市3町のごみ焼却量は現在の倍の量を焼却することになり、その倍の排ガスを排出することになる。人家のない地域に設置することが安全上からも必要である。したがって、簡易な生活環境影響調査だけでなく、さらなる環境一般の調査を実施し、丁寧な説明が必要であるとの指摘もあった。

【規模（事業費等の財政問題、ごみの減量化含む）】

建設炉の規模を設定するにあたり、第一に住民と共にごみの減量化・資源化の取組むことが必要である。下田市においても一般廃棄物処理基本計画の他、南伊豆町が策定した「ごみ減量化・資源化推進ロードマップ」を参考に、具体的にごみの減量化・資源化の取組みや目標を示すことで、令和9年時点における1市3町のごみ排出量を改善し、炉の規模の縮小化が求められる。

脱水汚泥の焼却計画については、これまで排出量の表記のみで、議会や住民に十分な説明がされていない。温室効果ガスの発生や臭気等、地球環境及び周辺環境にも大きな影響が懸念されることから、炭化処理から焼却処理に方針を転換するに至った経緯、他の処理方式との比較検討について十分な説明が求められる。

建設炉の規模の計算については、基本的に環境省の要領に基づき計算がされているが、人口減少化社会において各自治体では地域事情に即した数値を使っている。特に、災害廃棄物と運転日数については、その数値によって炉の規模が大きく変化してくる。下田市においても、こうした事情を加味し、ごみの減量化・資源化と合わせて炉の規模の縮小化について再検討が求められる。

【まとめ】

人口減少が加速している賀茂地域においては、これまでも住民サービスを維持するため、ごみ行政以外にも様々な分野で広域化・広域連携が進められている。南伊豆地域広域ごみ処理事業は、施設のライフサイクルからも長期にわたるもので、新たなごみ処理システムの構築と、将来を見据えた環境への影響、維持管理コストの縮減が求められている。こうした点を含め、今後のごみ行政に求められる「ごみの減量化・資源化」は住民や事業者と行政が協働して進めていくものであり、十分な情報提供や意識啓発が求められる。

本委員会における4つのテーマに対する調査においても、説明が不十分とされる箇所があった。今後の住民に対する説明及び施設整備基本計画や事業実施等に反映させていくことを求め、次の意見を付し本委員会における継続調査の報告とする。

- ・ライフサイクルコストを比較検討する観点から、延命化できない理由または延命化した場合の耐用年数と費用、新築した場合の耐用年数と費用を示すこと
- ・現在地と比較対象地または比較対象地区を地図等で可視化し、そのメリット・デメリットを示すこと
- ・「ごみ減量化・資源化推進ロードマップ」を作成し、葉山町のキエーロ等生ごみ処理器の普及活動を参考に、市民の自主的活動を促進すること
- ・脱水汚泥の焼却処理について詳細を示すこと
- ・建設炉の規模の縮小化を検討すること
- ・資源化施設に関して、同施設の先行整備及び容器包装プラスチック処理について検討すること

【委員会等の活動状況】

	活動	日時	内容
第1回	委員会	12月27日	・役割分担、調査方法、日程、テーマについて
第2回	委員会	1月12日	・循環型社会形成推進交付金について（環境対策課）
第3回	委員会	1月19日	・広域化について（1市3町でやるのが妥当なのか）
第4回	委員会	1月26日	・新築、改良どちらがより良いか
第5回	委員会	2月1日	・新築、改良どちらがより良いか（環境対策課） ・場所について
第6回	委員会	2月9日	・規模（事業費等の財政問題、ごみの減量化含む）
第7回	委員会	2月16日	・エネルギー回収施設の詳細について（環境対策課） ・まとめ（報告書の作成）
第8回	協議会	2月21日	・まとめ（報告書の作成）
第9回	委員会	2月22日	・まとめ（報告書の作成）

【参考にした資料】

12月27日

- ・南伊豆町ごみ減量化・資源化推進ロードマップ

1月12日

- ・循環型社会形成推進交付金交付要綱
- ・循環型社会形成推進交付金取扱要領（抜粋）
- ・静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン（抜粋）

1月19日

- ・担当者会議の日程一覧及び各会議の協議事項、決定内容、その他関係資料
- ・首長会議の日程一覧及び各会議の協議事項、決定内容、その他関係資料
- ・事業用地の設定に関する資料

1月26日

- ・令和2年度下田市営じん芥処理場ごみ焼却施設精密機能検査報告書
- ・閉会中事務調査にかかる質問事項（R5.1.25回答）

2月1日

- ・ケース3における既存焼却施設基幹的設備改良工事を検討した際の会議の概要及び検討した際に使用した資料等
- ・施設延命化について検討した会議等に関する資料
- ・場所の検討に必要な下田市地図（国立公園、農振地域等）
- ・閉会中事務調査にかかる質問事項（R5.2.1回答）

2月9日

- ・平成25年、平成30年の環境審議会の答申
- ・脱水汚泥の搬出状況について
- ・東河クリーンセンター参考資料
- ・伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設基本計画書（抜粋）

2月16日

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（抜粋）
- ・閉会中事務調査にかかる質問事項（R5.2.16回答）
- ・令和4年度南伊豆地域のごみの減量化・リサイクルを考えるワークショップ活動報告書